

税務署での確定申告が変わります。

令和7年2月14日（金）以前は

確定申告会場はありません

当日の相談受付はできません

《税務署への来署をご検討の方へ》

令和7年1月6日(月)から2月14日(金)までは、税務署内に確定申告会場はありません。この期間に所得税・個人消費税・贈与税での申告相談にお越しいただいても、当日は対応できませんのでご注意ください(確定申告期間ではないため、事前に予約のある方のみ対応となります。)



まずは自宅からチャレンジ！



スマホとマイナンバーカードでe-Tax！

《マイナンバーカードで簡単スマホ申告！もっとながる！もっと便利に》

スマホとマイナンバーカードを使って、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」から自宅で申告書を作成・提出(送信)できます。

また、マイナポータルとe-Taxを連携(マイナポータル連携)すると、確定申告書の該当項目が自動入力されるので、医療費通知情報や寄附金受領証明書などを1件ずつ入力する必要がなく、書類の提出保存も不要となり便利です。

さらに、給与所得や公的年金等の源泉徴収票なども自動入力の対象になります。

なお、マイナポータル連携をご利用になるには事前準備が必要となりますので、お早めの準備をお願いします。

この機会にぜひマイナポータル連携を使ったe-Taxをご利用ください。

《確定申告はこちら》

作成コーナー



《マイナポータル連携
はこちら》



《e-Tax・作成コーナーの操作などに関するお問合せ》

「e-Tax・作成コーナーヘルプデスク (Tel.0570-01-5901)

【受付】月曜日～金曜日(休祝日等及び12月29日～1月3日は除きます。)

裏面もご覧ください

～ 確定申告会場のご案内 ～

所得税・個人消費税・贈与税の確定申告会場を次のとおり開設いたします。

会場 沼田税務署 1階会議室

期間 令和7年2月17日(月)から3月17日(月)まで(土、日及び祝日を除きます。)

※ 土地・建物等の譲渡所得及び贈与税の申告相談等については、下記の相談日において、申告相談を受け付けております。

【2月の相談日】 5日(水)、12日(水)、17日(月)、20日(木)、25日(火)、27日(木)

【3月の相談日】 4日(火)、6日(木)、10日(月)、12日(水)、14日(金)、17日(月)

時間 相談受付:午前8時30分から午後4時まで

相談開始:午前9時から

○ 確定申告会場の入場には、次の方法により発行される入場整理券が必要です。

① 国税庁LINE公式アカウントを通じたオンラインでの事前発行

② 各会場で当日配付(配付状況により、相談受付を終了する場合がありますので、オンラインでの入場整理券の事前発行をお勧めします。)

※ 確定申告会場では、マイナンバーカード方式によるスマホ申告を基本とした相談体制としております。マイナンバーカードと併せてパスワード(①署名用電子証明書用 英数字6～16文字、②利用者証明用電子証明書用 数字4桁)が分かるようにしてお越してください。

【国税庁LINE公式アカウント】



書面で申告書等を提出する皆様へ

令和7年1月以降、確定申告書等の控えに収受日付印の押なつを行わないこととしました。申告書等の提出年月日は、必要に応じて、ご自身で記録・管理をお願いします。

※ e-Tax を利用すると、申告書等データの送信後にメッセージボックスから送信日時や申告内容を確認することができます。ぜひご利用ください。

また、確定申告会場では、ご自宅で作成された申告書の検算(金額の確認など)や書面による申告書の作成はしていませんので、e-Tax 又は郵送等での提出をお願いします。

振替依頼書・ダイレクト納付利用届出書がオンラインで提出できます!

個人の方は、お手持ちのパソコン・スマホから e-Tax で簡単に提出できます。

※ オンライン提出が利用可能な金融機関は国税庁 HP をご確認ください。

お問合せ先 沼田税務署 個人課税部門 TEL 0278-22-2133 (ダイヤル)